

2019年 事業報告書

特定非営利活動法人パレスチナ子どものキャンペーン

1 事業の成果

- ・2019年度も会員・支援者の皆様方、支援団体、助成団体などのご協力で、事業を継続できました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら事業は実施しています。
- ・首都圏や関西、中部地方等で、各地でパレスチナ刺繍の国内での紹介と普及、学校での国際理解教育、パレスチナ問題、難民問題、支援活動紹介、料理紹介、などの活動を行いました。秋の台風による水害被害が大きかった福島県いわき市へのボランティア派遣と炊き出しを行いました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【363,692】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
11. 国際協力の活動、 1.保健、医療又は福祉の増進を図る活動、2.社会教育の推進を図る活動	難民キャンプでの幼稚園と補習クラスでの受け入れ、教員研修、児童歯科、産婦人科、児童精神科、人材育成研修、家族・コミュニティ向け心理社会的支援、育児・女性ワークショップ、食糧・燃料配布	2019年 4月1日 ～ 2020年 3月31日	レバノン (難民キャンプ)	107人	幼児、小学生、心理社会的支援が必要な子ども母親などの保護者、脆弱な世帯、保育士・ソーシャルワーカー等	7,831人と1,550世帯	94,788
11. 国際協力の活動、 1.保健、医療又は福祉の増進を図る活動	障害者へのリハビリ支援、医療資機材・補助装具の提供、乳幼児への栄養支援等、理学療法士・ソーシャルワーカー等の研修、障がい者への職業訓練、啓発イベント	同上	パレスチナ	50人	・障がい者とその家族 ・乳幼児とその保護者 ・理学療法士、ソーシャルワーカー等の医療スタッフ ・地域住民	2,952人	127,332
11. 国際協力の活動、 2.社会教育の推進を図る活動、13. 子どもの健全育成を図る活動	学校設備支援、教員研修、教材開発、児童中心型学習、校長研修	同上	パレスチナ	63人	・小学5・6年生 ・教員 ・校長 ・地域住民	2,442人	46,859

11. 国際協力の活動、 1.保健、医療又は福祉の増進を図る活動	国連診療所への歯科機器提供、人材育成、母親・子ども向けワークショップ、学習支援	同上	パレスチナ難民キャンプ	7人	・難民キャンプ住民 ・子どもと母親たち ・心理社会的支援の従事者	1,350人	56,368
11. 国際協力の活動、 1.保健、医療又は福祉の増進を図る活動	乳がん啓発活動、検査補助、治療補助、医薬品等提供、心理サポート、サポートイベント	同上	パレスチナ	7人	・乳がん患者 ・家族 ・医療関係者 ・地域住民	16,378人	13,832
11. 国際協力の活動、 2.社会教育の推進を図る活動	ろう学校運営支援 教科学習、課外活動	同上	パレスチナ	4人	・聴覚障がい児 (小学2年生、6年生)	18人	2,916
11. 国際協力の活動、 2.社会教育の推進を図る活動	児童館運営支援 課外活動、補習授業、母親向け活動	同上	パレスチナ	2人	・小学生 ・母親 ・地域住民	400人	3,264
11. 国際協力の活動、 2.社会教育の推進を図る活動	遊牧民の子どもの課外活動支援	同上	イスラエル	2人	8～13歳の子ども	102人	2,178
11. 国際協力の活動、 2.社会教育の推進を図る活動、7.環境の保全を図る活動、8.災害救援活動、10.人権の擁護又は平和の推進を図る活動	難民問題、国際平和などに関する講演会・イベント・報告会等の開催、情報提供・会報発行、講師派遣・イベント出展、団体・学生の受け入れ、イベント協力、講座実施、パレスチナ製品の国内での普及、等	同上	日本国内	3人、ボランティア多数	・日本の市民 ・小中高大学生	数千人	5,606

<p>11. 国際協力の活動、12. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 16. 経済活動の活性化を図る活動、 17. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動</p>	<p>パレスチナ手工芸品普及事業とパレスチナ刺繍の買い取り</p>	<p>同上</p>	<p>日本国内</p>	<p>5人、ボランティア多数</p>	<p>・日本の市民</p>	<p>数百人</p>	<p>9,192</p>
---	-----------------------------------	-----------	-------------	--------------------	---------------	------------	--------------

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 0 】千円)

<p>定款に記載された事業名</p>	<p>事業内容</p>	<p>日時</p>	<p>場所</p>	<p>従事者人数</p>	<p>事業費(千円)</p>
	<p>なし</p>				

2019年度 活動計算書

[税込] (単位: 円)

特定非営利活動法人パレスチナ子どものキャンペーン 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日

【経常収益】			
【受取会費】			
正会員受取会費	620,000		
支持会員受取会費	3,730,000	4,350,000	
【受取寄付金】			
一般寄付正会員	1,460,000		
一般寄付その他	37,867,617		
指定寄付正会員	803,495		
指定寄付一般	9,765,033	49,896,145	
【受取助成金等】			
ジャパンプラットフォーム (JPF)	258,644,783		
外務省補助金	42,829,805		
その他助成金	13,472,858	314,947,446	
【事業収益】			
輸入品販売収入	4,710,777		
国内品販売収入	1,425,129	6,135,906	
【その他収益】			
受取 利息	3,371		
雑 収 入	282,283	285,654	
経常収益 計			375,615,151
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
給料 手当	43,382,359		
現地雇用者人件費	405,600		
臨時雇賃金	403,400		
通 勤 費	806,668		
法定福利費	6,278,608		
福利厚生費	57,712		
人件費計	51,334,347		
(その他経費)			
売上 原価	3,624,970		
現地事業費	287,153,643		
業務委託費	5,633,333		
印刷製本費	1,111,196		
旅費交通費	5,421,783		
通信運搬費	2,621,178		
消耗品 費	1,571,308		
賃 借 料	64,235		
保 険 料	2,107,545		
諸 会 費	355,000		
研 修 費	26,500		
支払手数料	560,210		
為替 差損	1,762,185		
雑 費	57,375		
イベント経費	267,159		
新聞図書費	20,294		
その他経費計	312,357,914		
事業費 計		363,692,261	
【管理費】			
(人件費)			
給料 手当(管)	2,741,212		
通 勤 費(管)	142,046		
法定福利費(管)	1,039,280		
福利厚生費(管)	17,069		
人件費計	3,939,607		
(その他経費) (管)			
業務委託料(管)	2,967,091		
印刷製本費(管)	50,290		
旅費交通費(管)	248,204		

※ 1

2019年度 活動計算書

[税込] (単位: 円)

特定非営利活動法人パレスチナ子どものキャンペーン		自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日
通信運搬費(管)	614,699	
消耗品 費(管)	166,563	
水道光熱費(管)	327,006	
地代 家賃(管)	3,767,040	
賃 借 料(管)	486,543	
慶 弔 費(管)	22,972	
リース 料(管)	141,264	
支払手数料(管)	408,783	
雑 費(管)	10,312	
(その他経費)(管) 合計	9,210,767	
管理費 計		13,150,374
経常費用 計		376,842,635
当期経常増減額		△ 1,227,484
【経常外収益】		
経常外収益 計		0
【経常外費用】		
経常外費用 計		0
税引前当期正味財産増減額		△ 1,227,484
法人税、住民税及び事業税		70,000
当期正味財産増減額		△ 1,297,484
前期繰越正味財産額		60,081,990
次期繰越正味財産額		58,784,506

※ 2

※ 1 一般寄付金には、個人の方や団体からの使途が指定されていない寄付金と、助成金事業や補助金事業の「一般管理費」収入が含まれています。一般管理費は事業を行うためのある種の「手数料」のような収入です。助成金や補助金では事業に直接かかる支出は計上できますが、間接的な支出を計上することができず、団体の持ち出しになることが多くあります。一般管理費はこうした持ち出しをなくすため、また団体の財政を支えるためにあります。

※ 2 今期の収支の赤字の原因は、助成事業の空白期間によるものです。

貸借対照表

特定非営利活動法人パレスチナ子どものキャンペーン 全事業所		[税込] (単位: 円) 2020年 3月31日 現在
《資産の部》		
【流動資産】		
(現金・預金)		
現金	486,693	
普通預金	296,457,954	
現地現金	2,219,013	
現地預金	7,288,306	
外貨普通預金	1,443,999	
定期預金	3,027,842	
現金・預金 計	310,923,807	
(売上債権)		
売掛金	50,580	
未収金	253,210	
売上債権 計	303,790	
(棚卸資産)		
輸入棚卸資産	2,740,112	
国内棚卸資産	423,891	
棚卸資産 計	3,164,003	
(その他流動資産)		
前払費用	1,167,793	
仮払金	219,580	
その他流動資産 計	1,387,373	
流動資産合計		315,778,973
【固定資産】		
(投資その他の資産)		
保証金	954,158	
投資その他の資産 計	954,158	
固定資産合計		954,158
資産の部 合計		316,733,131
《負債の部》		
【流動負債】		
未払金	52,319,448	※3
未払費用	26,678,464	※4
外務省事業前受金	89,792,706	※3
JPF事業前受金	88,746,245	※3
預り金	341,762	
未払法人税等	70,000	
流動負債 計	257,948,625	
負債の部 合計		257,948,625
《正味財産の部》		
【正味財産】		
前期繰越正味財産額	60,081,990	
当期正味財産増減額	△ 1,297,484	
正味財産 計	58,784,506	
正味財産の部 合計		58,784,506
負債・正味財産合計		316,733,131

※3 当会計はNPO法人会計基準に基づき、収支計算書ではなく「活動計算書」を使用しています。当法人の会計年度は毎年4月から翌年3月ですが、助成金や補助金の事業期間は期をまたぐことが多く、「活動計算書」では今期支出分のみが今期の「助成金収入」や「補助金収入」で、残りは「前受金」となります。

また返還金＝「未払金」が出る場合があります。返還金はその期のうちに精算できることは少なく、助成側の手続きの遅れから何年も前にさかのぼった返還金が未払いのまま残っています。

※4 3月末までに終了した事業の支出のうち清算が済んでいない分

財 産 目 録

特定非営利活動法人パレスチナ子どものキャンペーン
全事業所

[税込] (単位:円)
2020年 3月31日 現在

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
現金	486,693		
三菱UFJ銀行	9,692,039		
みずほ銀行	272,619,692		
りそな銀行	956,272		
三井住友銀行	1,839,935		
郵ちょ銀行	11,350,016		
普通預金 合計	296,457,954		
現地現金	2,219,013		
現地預金	7,288,306		
外貨普通預金	1,443,999		
定期預金	3,027,842		
現金・預金 計	310,923,807		
(売上債権)			
売掛金	50,580		
未収金	253,210		
売上債権 計	303,790		
(棚卸資産)			
輸入棚卸資産	2,740,112		
国内棚卸資産	423,891		
棚卸資産 計	3,164,003		
(その他流動資産)			
前払費用	1,167,793		
仮払金	219,580		
その他流動資産 計	1,387,373		
流動資産合計		315,778,973	
【固定資産】			
(投資その他の資産)			
保証金	954,158		
投資その他の資産 計	954,158		
固定資産合計		954,158	
資産の部 合計		954,158	316,733,131
《負債の部》			
【流動負債】			
未払金	52,319,448		
外務省返還金	(13,547,836)		
JPF返還金	(38,771,612)		
未払費用	26,678,464		
外務省事業前受金	89,792,706		
JPF事業前受金	88,746,245		
預り金	341,762		
預かり金一源泉税	(201,176)		
預り金一雇用保険料個人負担	(140,586)		
未払法人税等	70,000		
流動負債 計	257,948,625		
負債の部 合計		257,948,625	257,948,625
正味財産			58,784,506

令和元年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人パレスチナ子どものキャンペーン

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	住所又は居所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○ 理事 ・監事	オコウチ ヒデヒト 大河内 秀人		令和元年4月1日 ～ 令和2年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
2	○ 理事 ・監事	カガリ ノブオ 小川 信夫		令和元年4月1日 ～ 令和2年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	○ 理事 ・監事	カタカ ヨシコ 片岡 佳子		令和元年4月1日 ～ 令和2年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	○ 理事 ・監事	カツライ タケシ 桂井 武		令和元年4月1日 ～ 令和2年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	○ 理事 ・監事	カウキエ 加藤 貴美恵		令和元年4月1日 ～ 令和2年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	○ 理事 ・監事	キタバヤシ タケヒコ 北林 岳彦		令和元年4月1日 ～ 令和2年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	○ 理事 ・監事	テシマ マサユキ 手島 正之		令和元年4月1日 ～ 令和2年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	○ 理事 ・監事	ナカムラ テツヤ 中村 哲也		令和元年4月1日 ～ 令和2年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	○ 理事 ・監事	モリタ マサヒロ 森田 昌宏		令和元年4月1日 ～ 令和2年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	○ 理事 ・監事	ヤマモト トモコ 山本 智子		令和元年4月1日 ～ 令和元年6月23日	年 月 日 ～ 年 月 日
11	理事 ○ 監事	ハラ シロウ 原 幹朗		令和元年4月1日 ～ 令和2年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
12	理事 ○ 監事	シバチ マサヒロ 箕口 雅博		令和元年4月1日 ～ 令和2年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人パレスチナ子どものキャンペーン

	氏 名	住 所 又 は 居 所
1	大河内 秀人	
2	小川 信夫	
3	片岡 佳子	
4	加藤 貴美恵	
5	桂井 武	
6	北林 岳彦	
7	手島 正之	
8	中村 哲也	
9	箕口 雅博	
10	原 幹朗	
11		以下余白
12		